

農業委員会議事日程

日時：令和7年9月29日(月)午前10時00分

場所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 26 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
7. 議案第 27 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について
8. 報告事項
 - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について
9. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会会長外 14 名
鴫澤一義農地利用最適化推進委員外 12 名（近藤修司推進員、大谷芳文推進員欠席）
- ◎事務局出席者 局長 滝沢資之、次長 平塚弘太、農地係 北村一樹

【 会議概要 】

- 滝沢局長 皆さんこんにちは。まず、冒頭でご報告を申し上げます。
この千曲市議会初日に欠員となっておりました農業委員さんの承認を受けました。
9月12日に市長から更級地区推薦の竹澤繁農業委員さんが任命書をいただきました。
今回の総会からご出席をいただいております。ここで竹澤委員さんに自己紹介をしていただきます。
- 竹澤委員 更級地区から選出されました竹澤繁です。
若宮にいますけども、最初に選ばれた人が亡くなってしまい急遽選ばれました。自分自身は家庭菜園しかやっておりません。分かんないことが多いと思いますが、よろしくお願ひします。
- 滝沢局長 ありがとうございます。
竹澤委員さんは、議席番号、欠員となっております15番ということになりますのでご承知おきください。それでは、会長からご挨拶をいただき総会を進めさせていただきます。
- 柳澤会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等につきまして事務局から報告願ひます。
- 平塚次長 (出席状況の報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開催いたします。
日程第3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日1日で足りうと思ひますので、本日1日と決定したいが、ご異議ございませぬか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
次に、日程第4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名することに、ご異議ございませぬか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。それでは、議長から指名いたします。
7番：^{からき}唐木 ^{ひろみち}博道 委員、9番：^{たきざわ}滝沢 ^{おおき}大 委員の両委員に願ひいたします。
- それでは、日程第5「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局からの説明願ひます。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がありましたので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
「議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 25 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 6「議案第 26 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任

(説明)

議 長

質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認の結果、意見等の報告をお願いします。

11 番櫻井委員

11 番櫻井です。25 日午後、中島委員と瀬下推進委員と現地確認をしました。
土地は畑で作物を作っており、周囲は中堅校の資材と駐車場で囲まれており、農機具置き場として設置されておりますが、顛末書が付いており、遵守する旨が明記されております。
なお、用排水は無く隣接地への説明がなされており、問題ないと思います。以上です。

10 番本道委員

10 番本道です。前回の仙石公民館より東へ 300m ほど道沿いの農地に家を建てる申請です。
配置図を見ると、道路と法尻までの距離記入がなく、道路側溝に土砂が入る心配見られます。
また、土砂は場内で処理し、搬入・搬出はないとのことですが、その中で法面作ると、土地内での処理が難しいのではないかと思います、見送りとします。以上です。

議 長

担当県からの担当委員さんからの報告がありました。
質疑・意見を一括してお受けいたします。何かございましたら挙手ございませんか。

(意見なし)

議 長

それでは進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
「議案第 26 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」1 番案件の屋代代官河原について、原案のとおり可決する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

2 番につきましては、継続ということであります。
続いて、日程第 7「議案第 27 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長

説明が終わりました。議案の中に私柳澤に関する案件がありますので、初めに該当 16 番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与制限」の規定により、私は退席し、その間、中島代理に議長をお願いします。

(柳澤会長、退席。 議長の交代)

4 番中島代理
(議長)

それでは代理で議長を務めます。
はじめに、16 番案件について、質疑・意見をお受けいたします。

(進行の声あり)

4 番中島代理
(議長)

進行の声がありますので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。

「議案第 27 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」の 16 番案件は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

4 番中島代理
(議長)

全員賛成ですので、「議案 27 号」の 16 番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事参与の制限を解きます。

(柳澤会長 入室、着席。 議長の交代)

議 長

それでは、1 番から 15 番、17 番から 24 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がありますので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。

「議案 第 27 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」1 番から 15 番、17 番から 24 番の案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第 27 号」の 1 番から 15 番、17 番から 24 番案件は、原案のとおり可決されました。以上で本日の議事はすべて終了しました。
続いて、日程第 8 「報告事項」につきまして、事務局から説明願います。

<報告>

平塚次長
北村主任

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き (許可不要) による転用行為について

議 長

説明が終わりました。ご質問とかご意見ございますか。

(意見・質問なし)

議 長

続いて、日程第 9 「その他」について、事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。9月の総会を閉会といたします。
大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午前10時30分